



| | |
|------------------|---|
| Title | 国家独占資本主義と農業協同組合 |
| Author(s) | 山田, 定市; YAMADA, Sadaichi |
| Citation | 北海道大学農経論叢, 27, 65-90 |
| Issue Date | 1971-03 |
| Doc URL | https://hdl.handle.net/2115/10870 |
| Type | departmental bulletin paper |
| File Information | 27_p65-90.pdf |



国家独占資本主義と 農業協同組合

山 田 定 市

目 次

| | |
|------------------------|----|
| I 問題の所在 | 65 |
| II 農協の組織と経済的機能 | 68 |
| III 商業資本の機能変化と農協 | 71 |
| 1. 前期的商業資本と農協 | 72 |
| 2. 商業資本の手数料商人化と農協 | 74 |
| 3. 農産物流通段階と農協系統組織 | 77 |
| IV 国家独占資本主義の農業政策と農協 | 79 |
| V わが国国家独占資本主義と農協 | 82 |
| 1. 国家独占資本主義の農業編成政策と農協 | 82 |
| 2. 国家独占資本主義の農業再編成政策と農協 | 85 |
| VI 今後の課題 | 88 |

I 問題の所在

いわゆる「総合農政」の展開、とくにそのもとにおける食管制度の事実上の切り崩しを企図する米の「生産調整」をめぐる、農協のあり方が、その経営ならびに組織上の諸問題を含めて抜本的に問われている。農協が、最近、ますます反農民的性格を強めていることは誰の目にも明かなところであり、「農協民主化」が農民、農協労働者をはじめとする多くの人びとによって強く叫ばれていることも事実である。このように現実になげかけられている課題にこたえることは、われわれにとって緊要な任務であるが、このことのためにも、現段階における農協問題の特質を明かにすることが必要であり、

さらにそのためには、これまでの農協問題に関する諸成果についての反省から出発しなければならない。このような問題視角に立って、われわれは、窮極的には国家独占資本主義の農協論を組み立て、そのことによって、さきの実践的課題に接近することを怠りすけれども、さしあたり、本稿はその序説的意義づけをもつものである。

これまで、農協問題が農業農民問題のなかで重視されてき、また、今後、ますますその重要性をますます予想されるのは、おおむね次のような理由によるということができよう。すなわち、資本主義の所産である農協（農民の組織する協同組合、したがって、わが国現行農協法にもとづく狭義の「農業協同組合」に限られるものではない）は、資本主義のもとで一定の役割を担いつつ、資本主義の「文化的遺産」（レーニン）として社会主義に引き継がれ、農業の発展（とくに農業の集団化、社会主義化）、農民の真の解放にあたって重要な役割を発揮するよう歴史的に位置づけられた存在であり、そのことを明確にするためには、これまで、農協が資本主義のもとでいかなる機能を果たしてき、現に果たしているか、についての科学的解明を欠かすことができないからである。農協問題の科学的解明を課題とする農協論の窮極の目標について、このように要約できるとするならば、当然、その展開は、資本主義社会における農協の合法則性を基礎に、歴史的な分析を踏まえて現段階の農協問題の解明にまで及び、その分析の全過程が一つの体系として組み立てられなければならない。

正しい経済学の立場から協同組合について最初に強い関心を示したのはマルクスおよびエンゲルスであり、その後、レーニンによってその歴史的意義が明かにされた。ひるがえって、わが国では、近藤康男氏の『協同組合原論』（1934年）およびこれに次ぐ井上晴丸氏の『日本産業組合論』（1937年）、が科学的協同組合論の嚆矢とされており、その継承と批判のもとに一定の蓄積がなされてきた。ごく、最近になってからも、協同組合論を一段と発展させようという目的ないし問題意識で書かれた労作が相ついで世に出ている。これらが、いずれも時代の要請に応える貴重な成果であることはいうまでもないが、同時に現段階の農協問題として究明すべき課題を覆いつくし、それに十全な解明を与えている、とはかならずしもいえない。本稿は、これらの成果をふまえつつ、また、そのなかで拙稿「商業資本と協同組合」（北大『農経論

叢』第25集、所収)について言及された部分にもふれながら、次のような問題視角に沿って、論旨を展開してゆきたいと思う。

(イ) これまで、一般にいわれてきたところによれば、協同組合は、資本主義下の「経済的弱者」がその経済的劣弱性を補うために作った組織である、とされ、その二面性ないし多面性がそれぞれ指摘され、このことが農協(さらに協同組合)の独自性として強調されてきた。つまり、農協が組織体であることが、そのまま農協の独自性に直結されてきた。しかし、農協について、組織体であるかいなか、が問題なのではない。いいかえれば、組織体であることは自明のことであらためて問われるべきことではないのであって、どのような組織体であるかが、その構成員の性格、組織化の目的などに即して究明されなければならないのである。かかる農協の組織体としての性格は、レーニンも指摘するように、大衆組織ないし大衆的経済組織としての性格に求めなければならないけれども、しかし、その内容は、協同組合の組織運営上の原則の一つである一人一票制に帰着できるほど単純ではない。この点に関しては、農村におけるさまざまな生産関係(土地所有をはじめとする)農村の社会構造、政治支配構造など、多岐にわたる諸側面、諸条件を十分に吟味したうえでなければ確定しえないものと思われる。農協組織は、それほどに歴史的、具体的存在であり、したがって分析視点もより具体的でなければならない。その意味で、農協の経済的機能の特質をただちにその組織体としての側面と直結する、という従来、一般にとられてきた分析手法は、それじたい反省されなければならない。

(ロ) このように論点を整理したのち、農協の機能分析は、主としてその経済的機能に向けられることになるが、その際、農協をひとまず流通農協とし

1) 代表的なものをあげるならば、まず、単行本としては、美土路達雄著『働くものの農協論』、1967年、現代企画社；生田靖著『日本農業と協同組合』1968年、ミネルヴァ書房；三輪昌男著『協同組合の基礎理論』、1968年、時潮社；菅沼正久著『協同組合経済論』、1969年、日本評論社さらに、主な論文としては、渡辺基稿「農業協同組合の理論についての最近の業績と若干の検討」(東北大『農業経済研究報告』、第11号、所収) 酒井淳一稿「農協の現状と民主化の可能性」(『前衛』、1970年11月号、所収)、などがあげられる。

2) レーニン『協同組合について』、全集第 卷
コントロール『協同組合論』、民衆社刊、参照

ととらえ、したがってその分析も主として流通機能に重点をおくことは許されよう。このように、問題領域を限定するならば、その考察の基点には、商業資本が据えられることになる。この視点に関しては、すでに拙稿「商業資本と協同組合」でくわしくふれたが、その後、渡辺氏より拙稿に対する論点指摘もなされているので、この点にも論及して整理しておきたいと思う。いうまでもなく、その基本視角は、小農の農業生産における農産物商品化構造の歴史的变化と、商業資本の機能と形態の歴史的变化、という二つの側面から、その相互規定のなかに、農協の経済的機能の特質と歴史的变化をみようとするものである。

(ハ) 資本主義が全般的危機に突入するなかで、主要資本主義国において国家独占資本主義体制が一層強化されるが、このことは農協の存立条件、存立形態、ならびにその機能にも多大の影響を与える。それゆえ、国家独占資本主義の農業政策の基調をふまえて、このことが解明されなければならない。

(ニ) 農協問題の特質を究明する際、その支配的規制条件となるのは、それぞれの資本主義国の歴史的発展段階とその発展条件である。その意味で、わが国の農協問題について考察する場合、戦前におけるわが国資本主義の発展の特質が、農村における半封建的・寄生地主制との関連で、産業組合の存立条件として整理されたのち、戦後資本主義とその再生産構造がどのような展開をみたか、が戦前との対比で整理されなければならない。とくに、1955年以降のいわゆる「高度成長」下の再生産構造の変化とその特質が、国家独占資本主義体制の強化のもとで、どのように導き出されるかは、現段階の農協問題の特質を明かにするうえで主眼となる³⁾。

Ⅱ 農協の組織と経済的機能

農協問題を解明する際、その基本視点として組織と経済的機能の両側面から追求する必要のあることはいうまでもない。しかし、もともと、農協の組織的側面に対する接近はこれまで重点的に進められてきた経済的機能の分析

3) (ハ)の課題に関しては、1969年度、日本農業経済学会の個別報告において「農協問題の現段階的特質」題して報告し、その後、北大農経教室の合同シンポジウムにおいて、さらに視野をひろげて「農協の機能変化とその分析視角」と題して報告し、それぞれ貴重な示唆を得た。本稿はそれらをふまえて論点整理したものである。

とは直接関連づけることがむずかしい問題である。すくなくとも「組織」ないし「組織体」に対する一般的理解に立つならば、それは人間のあらゆる集団の行動の行われる領域に及び、経済組織もそのような広範な組織形態のひとつをなすにすぎない。したがって、あらゆる領域に及び多様な形態をとる組織体については、その分析対象のとらえ方、分析方法も広い範囲にわたり具体性を要求される。このような観点から、これまでの農協論における組織的側面についての考察に関して整理しておく必要がある。

まず、これまでの農協組織に関する考察は、比較的安易に農協の経済的機能の分析と直結され勝ちであったため、農協組織の特質も農協の経済的機能の特質も、双方とも十分に解明しつくされなばかりでなく、歪められた分析に導く、という欠陥を少からず露呈してきた。農協の組織的側面に関するさまざまな表現（美土路氏の農協の四つの顔—組織体、経営体、資本体、運動体、佐伯氏の三つの運動原理—組織体原理、経済事業体原理、政治体原理、三輪氏の組織面—経営体側面と対比して、生田氏の組織面—機能面と対比して）は、それぞれ論者によって意味する内容や位置づけも異っているが、これらの論旨を通じてほぼ共通していえることは、組織体的側面が、協同組合であるがゆえにとり上げなければならず、そのような側面がそのまま協同組合の特殊性ないし独自性に直結され、そのことが強調されてきた、ということである。いいかえれば、広範な領域に存在し複雑な存在形態を示す組織に関する何らめんみつな検討なしに、平板な理解のまま協同組合の独自性に置きかえられ、そのことによって、逆に協同組合組織という局限された組織形態が組織一般に解消され、こうした誤った手順をとることによって、組織体的側面を有することが協同組合に固有なことであるという理解、ないしそれに類似した把握におちいることになったのである。このような枠づけの論拠は、もっとも抽象的には、協同組合が「経済的弱小者の組織である」といことに求められ、一人一票制をはじめとする協同組合の民主的運営原則が具体的な根拠とされてきた。ここでは「組織」一般が協同組合というその具体的一形態に矮小化され、そのうち、ふたたび協同組合形態が組織一般に拡大されるという論理の逆転現象さえ見出しうるのである。協同組合に関して「どのような組織であるか」という形態と性格についてのより立ちいった究明なしに、「協同組合であるから組織体である」という、あるいはそれに類似した

(したがってそれじたい無内容な規定)に陥りがちとなるのも、こうした立論上の混乱があるからであると思われる。⁴⁾

このように「協同組合だから組織体である」という観点を払拭しきれないかぎり、いくら組織体の内容の説明に入りこんでいっても、結局、組織の協同組合的形態の特質を明かにすることに成功しきれないのである。その一例を美土路氏の論旨に求めてみよう。⁵⁾美土路氏は、農協の組織体として特質を明かにするうえで、その立論の基礎を「協業」範疇に求められる。具体的には共同作業や共同出荷がこれに対応する。美土路氏によれば、協同組合における協業の自立化は、協同組合を組織体から経営体へ発展させる契機になるという。さらにその層の発展の過程で経営体から資本体へと発展することになる。この過程を、組織体→組織体・経営体→組織体・経営体→資本体としてあらわし、最後の段階では、協同組合が重層構造をなしている、と氏は指摘される。しかし、この行論のなかでは、結局、協同組合の組織体としての特質は何ら説明されていない。というより、組織体の立論の基礎を「協業」範疇に求めるかぎり、それは元来、無理なことである、いった方が問題の所在がより明確であろう。美土路氏による協同組合の端初的形態、つまり、それが単なる組織体であって経営体としての性格を何ら持ち合わせない段階でその具体的形態についてたとえば、美土路氏じしんが指摘されているように、共同作業についてたとえ、その自主性を強調して組合的協業である(したがって資本制的協業)といったとしても、協同組合の規定としてはあまりにも一般的であり、ほとんど無規定に等しい。その後、協同組合が氏のいわれる

4) たとえば三輪氏は次のようにのべておられる「協同組合は、経営体的側面と組織体的側面という二つの側面—二面性—をもったものであり、その統一物としてとらえることになる」三輪昌男著『協同組合の基礎理論』、1959年、時潮社、159ページ。ほぼ同じような論旨は、美土路氏が農協の四つの顔の一つとして「組織体」についてふれられる際にも認めることができる。

5) われわれは、ここで美土路氏の農協論全般について、とくにその現状分析について批判しようとしているのではない、氏の今日の農協実態把握については、ほとんど全面的に支持できる。しかし、本文で指摘するように、美土路氏が「協業」範疇を基点として展開される農協論の行論については多くの批判すべき論点を含んでいるといわざるをえない。この点については、すでに多くの論者によって批判済みであるが、氏の近著『働くものの農協論』の前半においてやはり「協業」を立論の基礎に展開されているので、必要最小限の範囲においてとりあげることにする。つきつめてゆけば、美土路氏の農協論における正しい現状把握にとって、一応その立論の基礎とされている「協業」範疇は不可欠ではないように思われる。

ように重層構造を呈するようになったとしても、氏の立論によるかぎり、組織体の内容はほとんど深められていないことになる。⁶⁾

ほぼ同じことは、協同組合の組織体的側面の特質を「経済的弱小者」に求めるという論旨にも指摘することができる。この表現は、これまでの協同組合論のなかで一般的に用いられてきたけれども、ただ「経済的弱小者」というだけでは資本主義社会における、協同組合の構成員の経済的性格を明かにするうえでは、あまりにも曖昧である。議論の範囲を拡げて政治的關係、社会的關係を含んだ表現であるとしても決して適切とはいえない。これは、もともとさまざまな種類の協同組合にほぼ共通してみられる運営原則をその構成員の性格の共通性に置きかえた表現である、と理解することができるが、逆に、このことを論拠にして組織の目的や性格を導き出そうとするとその立論が不明確にならざるをえない。一般に、組織の目的を究明するうえでその構成員の階級的立場（経済的關係を基礎に、政治的關係、社会的關係を含めて）を明かにすることが前提となるのであって、その意味で、「経済的弱小者」という表現は、厳密な吟味に堪えうる概念ではない。したがって、この表現を基礎に、協同組合の組織としての、あるいは組織体としての特質を明かにしようとしても、それじたい正確を期することはできないのである。さらに、協同組合の組織としての特質が十分に明かにされないままに、そのまま経済的機能の特質と直接結びつけられてきたために、元来、経済的機能として、それじたい独自に追求されなければならない課題の解明が不十分なままに終っていた、という結果を少なからず招いていた。もとより、農協の組織的側面の特質が、その経済的機能に何らの影響も与えないとか、あるいは逆に協同組合の経済的機能の特質がその組織体としての特質と無関係である、というわけではない。しかし、農協（さらに協同組合）の経済的諸機能がそれじたいとして十分深められないままに、安易に経済外的条件ないし経済外的要因と直結されるべきではない。⁷⁾

Ⅲ 商業資本の機能変化と農協

いうまでもなく、商業資本は、もっぱら商品の流過程で「販売のための購買」によって自らの価値増殖をはかる資本であり、その運動を示すG—W

6) 美土路達雄著『働くものの農協論』、1967年、46～60ページ

—G'は、直接に流通部面で現象する資本の一般的範式である。その存立のために欠かすことのできないのは商品(W)と貨幣(G)の存在だけであるから、歴史的には、商品経済のもとで産業資本に先行して定在することができる。しかし、やがて産業資本が資本の基本的形態として支配的になると、商業資本は単なる派生的形態となり、産業資本なしに商業資本が存立することはできなくなる。これらのことから明かなように、商業資本の機能分析は、その範式G—W—G'を基礎としつつ、歴史的形態にまで及んで行われなければならない。とくに、農業における商業資本の形態と機能については、歴史的発展段階をふまえることなしに、明かにすることがほとんど不可能である。

1 前期的商業資本と農協

農業生産が小農によって支配的に行われている場合には、その生産物の交換過程も小農の基本的性格によって制約される。いうまでもなく、小農の経済的性格は、エンゲルスの古典的規定によって明かなように、経済的にも技術的にも小農みずからが保有する家族労働力によって規制される。もちろん、小農が耕作する土地面積、生産する生産物量、さらに小農の家族労働力を再生産するに要する農業収入額、などは決して固定的ではないけれども、その

-
- 7) 協同組合の組織と経済的機能との相互関連について解明することは、それじたい決して容易ではないが、さしあたり次の点に着目する必要がある。すなわち、協同組合の組織としての特質について考える場合に、協同組合が大衆的な、あるいは集団的なものであることが重要な意味をもつものと思われる。協同組合をこのように把握することは、これを単に組織体としてつかむ場合に比べて、組織としての性格に一步立入ったことになる(もっとも論者によっては、組織体という表現のなかに大衆的組織としての意味をもたせているかのごとくであるが必ずしも明確でない)。このように大衆的組織であるということによって、まず明かなことは、構成が平等員の立場で組織に参画するということである。これをいいかえれば、組織の内部で民主主義が貫徹することをもって原則とするということである。このことについては、すでに、美土路氏も、ほぼ同じ内容のことを指摘しておられるが、氏は、これを組織体の内容としておられる。しかし、すべての組織体が民主主義を尊重しているわけではない。このように民主主義が組織内で貫徹するという意味では他の大衆的組織と共通しているが、しかし、労働組合のように、大衆的階級的組織といえるほど自覚的ではない。他方、大衆的組織の具体的内容は、資本主義的内容をもつけれども、協同組合が、コントロールの指摘するように(カントール『協同組合論』平館利雄訳、民衆社刊、171ページ)それじたい資本主義的企業になり切れないのは、まさに、この点にあるのであり、社会主義に向けて資本主義の文化的遺産としてひきつがれる根拠もこの点に求められなければならない。その意味で、協同組合の組織としての特質は、大衆的組織であることを手がかりとして、さらに深められる必要がある。

再生産は基本的に家族労働力によって制約を受ける。かかる制約を伴った小農生産物の商品化は、個々の小農がみずからの手によって行なうことができない。したがって、小農から自立して近代的商業資本が成立という条件にも乏しい。そこで前期的商業資本が、かかる小農生産物の交換過程に介在する（小農が購買する商品の交換過程も同じ）。いうまでもなく、前期的商業資本は、不等価交換（価値以下に買うか、あるいは価値以上に売るか）によって譲渡利潤をえ、それが彼らの取得する商業利用の重要な部分をなす。とくに、このような前期的商業資本と小農との不等価交換は、小農の労働力の価値相当分にまで食いこんで行われる。さらにかかる商品取引の現実的過程は、その交換過程に内在する条件によってだけでなく、流通以外の前近代的生産関係、経済外的強制、などによって支えられている。

それゆえ、農業生産における自然経済がくずれ、農業生産がますます資本主義の再生産構造にまきこまれるにつれて、前期的商業資本が譲渡利潤に依拠して商品の交換過程に介在することは、しだいに困難となり、社会的に排除されるべき立場に追いこまれる。小農生産における場合、その排除の原動力は農業商品生産の進展である。この過程で小農が資本主義的生産に発展する場合には、これら農業資本から自立した商業資本がこれに代るけれども、小農生産のまま商業化が適展する場合には、近代的商業資本による代位がきわめて困難であり、その場合には、商業化の進展という排除の条件の成熟を基礎に、農協が前期的商業資本に対抗して成立する。農協の具体的な取引形態は共同販売（委託販売）であって、この取引形態による場合には、商品買取に必要な資本が商業信用の発展を基礎に節約される。もとより、このような委託方式は小農生産物の流通に固有のものではないが、それが小農的商品生産を基礎にした場合、販売組合という小農生産物の流通に特有な形態をとることになる。もっとも、小農生産物流通の全過程がいつまでも近代的商業資本の存立を著るしく困難にするわけではなく、その流通機構が収集過程、中継過程、分散過程に分化した段階では、収集過程において、とりわけ近代的商業資本の存立が困難となる。このことは、それだけ農産物（とくに小農生産物）の収集過程では農協（販売組合）の存立条件が成熟しており、その機能する領域が広く存することになることを意味している。他方、中継ならびに分散過程では、小農生産によって直接的な制約を受けないので近代的商業

資本が前近代的商業資本に代位できる条件があるわけであり、このような条件のもとで農協がどの程度進出しようかは、競争条件の優劣に帰するが、この点は後述する農協連合組織の存立条件と機能にかかわる問題である。

このことは、資本家的商品が小農によって購買される場合にもほぼ共通していえるのであって、その際には、分散(小売)過程において前期的商業資本が根強く残存するのである。中継および分散過程では、産業資本から自立した近代的商業資本がその流通を担当することになる。したがって、農協(購買組合)が成立するのは、主として、分散過程においてであり、共同購買が主要な取引形態をなす。

販売組合の場合であっても、また購買組合の場合であっても、その具体的取引形態は委託商業であるが、これは、協同組合にもっとも適合した取引形態であると同時に、商業資本一般の手数料商人化の方向を強めるなかで、農協もまた、それに対応した機能変化を示すことになるのである。

2 商業資本の手数料商人化と農協

産業資本のたえまない集中、集積のもとで形成された独占産業資本は独占価格の実現によって最大限の独占利潤を取得しようとするが、その過程で、商業資本の存立条件と機能にも変化をよびおこす。いうまでもないことであるが、商業資本が産業資本から自立化して存立する根拠は、それが個別産業資本の商品資本の機能代行者としてではなく、全社会的商品資本の機能代行者として機能することにあった。しかし、このことは、独占資本主義段階では個別独占資本の独占価格実現にとってむしろ桎梏となる。そこで、個別独占資本はこれまでの商業資本依存を捨ててみずから販売機能を行なおうとする。もとより、独占資本がみずから販売機能を行なったとしても、商業資本に比べて能率が低いから、かえって社会的流通費用の増大をもたらすことになる。そこで、そのための費用負担を自己以外に転嫁し、そのことによって独占利潤の増大が可能であるならば、独占資本は、商業資本排除の行動をとることになる。それと同時に、独占産業資本は商業資本に対して個別的な支配関係を設定し、これを系列化する⁸⁾。このことにより商業資本の独立性は完全に抹殺されないまでも、大幅に制限されることになる。この過程でヒルファーディングのいう商業資本の手数料商人化⁹⁾が進行するが、しかし、このことがヒ

8) 森下二次也編『商業概論』、1967年、有斐閣 182~190 ページ。

ルファージングのいうように、ただちに社会的流通費用の低下をもたらすとみることにはできないし、独占資本による手数料商人化の意図も、単にこのことに限られるのではなく、むしろ、独占利潤実現の手段の一環をなすものである。さらに、この過程で示す商業資本の機能変化が流通過程の全領域にわたって同じ度合で進むわけでもない。むしろ、商品の特性、流通条件、介在する商業資本の量、質のちがいなどによって、不均等に進行し、商品流通以外の要因、とりわけ相対的過剰人口問題とからみつつ零細な商人が大量に滞留することになる。

独占資本にとって農業は独占利潤実現の一翼を担うものであるが、その実現の主要な手段としての独占価格は、農業にかかわる流通過程を独占産業に都合のよい方向に変えることなしには満足に実現できない。しかし、農業にかかわる流通過程では、すでにのべたように、農業およびその生産関係の歴史的性格に制約されて自立した商業資本がなりたちにくいばかりでなく、むしろ、それと裏腹に前期的商業資本の広範な介在を許す。しかし、独占産業資本の介在は、市場拡大を基礎に独占利潤の増大をはかるうえで、無制限に許されるべきことではない。反面、商業資本の機能が、独占産業資本の意図する手数料商人化の方向で変化するとはかならずしもいえない。これを小農の商品生産の側からみれば、商業化の一層の展開とそのもとにおける独占的商品価格の圧迫のもとで、商品流通に共同で対応しようとする動きが強まる。共同販売ないし共同購買がその具体的形態であり、それを担当する具体的組織形態が農協（販売組合または購買組合）である。この場合、農協は、すでにのべたように、委託売買によって、事実上、手数料商人としての機能を果たすが、一般のそれと異なるのは、その一般的存立条件が独占産業資本によって支配的に律せられているにもかかわらず、その具体的存立条件が小農の商品生産にある点である。このため、手数料商人の一般的介在の条件が未成熟ななかにあっても、農産物取扱資本が農協形態をとることによって、それと同じ機能を担うことができ、このことによって、独占産業資本は、農協の存立に対する何らの資本投下の負担もなしに、独占利潤追求のため、農協を動員することができるのである。しかし、農協の手数料商人的性格についてみる

9) R, ヒルファージング『金融資本論』, 1909年, 林要訳, 大月書店版, 324ページ

場合、次の点を合わせて重視する必要がある。すなわち、がんらい、自立した商業資本の手数料商人化は、独占産業資本の側からの商業資本の再編成であって、それじたい商業資本相互の競争の過程で進行する近代化の過程とまったく同義ではない、という点である。さらにかかる商業資本の再編成はすでにのべたように、流通段階（収集、中継、分散）、商品種類などによって異なる。

このような観点から農業にかかわる流通過程についてみれば、卸売過程ないし中継過程ではその近代化が相対的にはやく進行し、そのもとで、また、手数料商人化も一歩先んじて進行するが、小農的商品生産と直接ふれ合う流通段階（すなわち、農産物の収集過程、農家購買品の小売段階）では、前期的取引関係が根強く残存する。しかし、独占産業資本は、みずからの独占利潤を拡大するため、かかる農村市場をもその再生産構造に包摂しようとし、そのために流通機構を再編成する。農協がその具体的担い手となる。この場合、農協の手数料商人的機能は、一面で、小農による前期的商業資本排除に適合しているばかりでなく、独占的産業資本による流通再編成にも適合している。この点に関連して、渡辺基氏は、さきに、われわれが、農協が手数料化に適していることを指摘した点をとくにとりあげられ、単にそのことによって「協同組合が商人にとってかわるというのではなく、せばめられた利潤のなかでも、協同組合が、一般商人に対して相対的にいって、商業機能においてすぐれており、より多くの利潤を組合員に分配できることによって（またはそういう場合に、代位が行われるというようにみるべきであろう¹⁰⁾」とされる。たしかに、協同組合はせばめられた商業利潤のもとで存立しうるけれども、しかし、それは渡辺氏の指摘されるように、協同組合が、一般商人に比べて商業機能においてすぐれているからである、という点を一般化することは無理である。この点を解明するためには、商業資本の自立化、その喪失過程としての手数料商人化との関連で協同組合の独自性をどのように把握するかが問題となる。まず、商業資本の自立化は、産業資本の商品資本の自立化を意味した。このことは、独占産業資本による手数料商人化のなかで著るしい制約を受けることになるが、しかし、商人同志の競争のもとでの自

10) 渡辺基稿「農業協同組合の理論についての最近の業績と若干の検討」(東北大『農業経済研究報告』, 第 11 号, 所収)

自立化の内在的方向をまったく失ったとみるわけにはゆかない。商業資本はどのような形態をとろうと、本来、自立化の方向をもつからである。他方、農協は、小農との「密着性」を保持することに、商業資本の具体的形態としての独自性がある。したがって、農協は生産者の商品資本の自立化したものではなく、販売機能の小農からの自立であり、換言すれば、小農生産物が商品として自立化する過程で成立する。したがって、農協はそれじたい完全に自立した商業資本ではない。いいかえれば近代的商業資本になり切っていない。このことは、とくに、独占段階での流過程で二つの方向をとるうえでの要因となる。

その一つは、完全に自立化していないがゆえに、その自立化を制約された手数料商人的機能に適合しているということであり、他の一つは、やはり完全に自立化していないがゆえに、たえず、自立化の方向を内在的に志向するということである。この点をいまずし具体的に検討するためには、農協系統組織にまで下りた考察が必要である。

3 農産物流通段階と農協系統組織

がら、協同組合の連合組織は、協同組合の機能を前提として成立つものであってその逆ではない。いいかえるならば、連合組織の存在意義は、これを単位農協の側からみた場合、みずからの機能の限界をこえて、機能の領域を拡大し、強化すること、したがって、その不完全性をすこしでも補完することに見出される。単協は、そのような意味での一定の経済的有利性を連合組織に期待するわけであり、その限りで連合組織の成立を裏づける根拠は、単位農協に対する補完機能である。したがって、単位農協の経済的機能の限界や不完全性を補完するといっても、それは結局、協同組合の枠をこえるものではない。しかし、反面、現実には、連合組織の経済的機能は、しばしば協同組合の範囲をこえようとする。ここに、連合組織の協同組合としての組織上の制約と、それをこえた機能との矛盾が醸成される。この点を、商業資本の機能変化と関連づけるならば、商業資本の機能が歴史的に変化するなかにおいて、協同組合がそのような機能変化に十分に対応しきれなくなることが、単位農協の機能上の限界を浮き彫りにし、連合組織を必然化する根拠となる、とみることができる。このことをいいかえるならば、協同組合の連合組織の成立の根拠を、単に単位協同組合の内在的要因にのみ求めるだけでは不十分

である。この点をいまずし立ち入って考察してみよう。

すでに指摘したように、小農生産物の商品化の度合が低く、したがって個々の小農生産の商品化の度合が低く、産地としてのまとまりが低い（つまり、主産地形成が未成然）段階では、すでに指摘したように、前期的商業資本が農産物取扱資本として支配的に機能する。しかし、やがて、農産物商品化構造が一定の発展段階に到達すると販売組合が成立し、主として農産物の収集過程で前期的商業資本に対抗する（これは流通過程における協業の成立を意味するが、その成立のための歴史的條件は、個々の小農生産における商品化の一層の発展とそれを基礎とする主産地化の進展であり、この二つの條件がみたまされるとき、商品の自立が可能となる）。

しかし、やがて、農産物市場が一層の発展をとげ、資本主義の再生産構造に包摂される過程で、その市場領域も地方分散の市場から全国的広域市場へと拡大するにつれて、農産物流通機構も段階的な分化をとげる。それまで前近代的商業資本の手に集中していた流通諸機能が、大別して、収集、中継、分散の三つの機能に分化し、それぞれの段階ごとに独自の商業資本が成り立つようになる。より具体的には、産地商人、卸売商業資本、小売商業資本がそれぞれ自立する（もっとも産地商人は完全に自立していないが）。この場合、販売組合が前期的商人に代位して農産物市場に介在している場合には、販売組合は、中継、分散の機能を合わせて果すことはできないから、かえって、中継、分散の両過程における商業資本の自立化を一展促進することになる。ここに、販売組合の機能の限界が明かとなる。すなわち、販売組合が収集機能しか行ないえないことから、農産物の商品化を全うするためには、中継機能ないし卸売機能をなんらかの意味で補完しなければならない。もっとも、この卸売機能は、近代的商業資本によって十分に担いうる機能である。その意味で販売組合の機能上の限界は、本来、商業機関としての限界であって、それは一般的商業資本（具体的には卸売商業資本）によって補完されるのである（むしろ、農産物市場において卸売商業資本が一般的に成立つ段階では、これらの商業資本にとっては収集機能の方が補完的機能であって、その意味で販売組合が補完物である）。したがって、販売組合は卸売商業資本と直結することによって農産物商品化機能を全うすることができる。

しかし、販売組合が卸売商業資本と直結することが矛盾なく進行するわけ

ではない。すでにのべたように、販売組合が完全に自立した商業資本ではなく、小農と密着した組織であることは、その商業資本的な機能を制約する。そこで、この卸売機能を協同組合形態で補完することが要請される。連合組織がその要請を担って設立される。しかし、ここで二つの点に着目する必要がある。その一つは、単位販売組合が、連合組織の設立を追求する度合は、小農が販売組合の設立を追求する場合ほど強いものではないということである。いいかえれば農産物商品化の一定の発展段階を基礎として、小農が販売組合の設立を求める場合には、前近代的商業資本を排除しうる商業機関は具体的には販売組合以外にありえなかったわけであるが、単位販売組合の機能を補完する機能は連合組織がその唯一の形態ではなく、卸売商業資本がその機能を担いうるからである。二点目もこのことと関連するのであるが、連合組織は卸売商業資本と同じ流通段階で同じ機能を果たすわけであるから商業資本と同じように商業資本としての自立化の傾向を促進させることになるのである。この場合、連合組織じたいが商業資本（より一般的な表現としては経営体）として自立化を求めるに当たり、単位販売組合が小農と密着して、小農の経済的性格に制約されていたのとは異なり、連合組織は小農との結びつきが間接的であるため、相対的にその要請が強いのである。この過程で、単位販売組合の援助によって卸売商業資本に対する競争力を強めようとする。しかも、連合会はその設立の当初から、単位販売組合に比べて資金力も強く事業規模も大きいから、それらを背景として単位販売組合に対する統制を強めようとするのである。本来、単位販売組合の補完物であるはずの連合組織が、それじたい自立した商業資本として、また、組織的には文字通り、単位販売組合の上位機関として、組織統制を強化して、みずからの競争力を強めようとする倒錯した関係が生ずることになる。

Ⅳ 国家独占資本主義の農業政策と農協

国家独占資本主義については議論の多いところであるが、すくなくとも、これを現代資本主義論と関連づけた場合、現代資本主義が独占資本主義ないし帝国主義の本質をますます露骨にしつつも、その一般的規定のみによっては把握しきれない歴史的特質をもっている。このような観点から国家独占資本主義体制は、第一次世界大戦以降、とりわけ世界大恐慌以降、著るしく強化さ

れたとみることができる。もとより、国家独占資本主義の具体的内容は、それぞれの資本主義国ごとに、また歴史的時期を異にすることによって異っているが、それが、一方において独占資本の蓄積を補強しより高い利潤の実現を裏うちするとともに、他方において、労働者、小生産者をはじめとする人民諸階層に対する搾取強化と階級的抑圧を目的とするという点においては、すべての国に共通している。

資本主義の全般的危機の深まりのもとで、農業問題は一層深刻化し、この時期に一段と強化される農業政策も国家独占資本主義経済政策の一環としてその本質を体現し、階級的抑圧と収奪の強化を基底にして樹立され実施に移される。したがって、その基調は選別分断政策であり、政策の施行されるすべての分野においてこの基調が貫かれる。選別分断の主眼は、農業に対する資本主義合理化と階級的抑圧とを統合的に実現することにある。すなわち、一方において農業政策をますます重視しなければならないにもかかわらずそのための国家的支出を縮少し、そのなかで資本主義的合理化政策を遂行しなければならない、という国家独占資本主義の矛盾を内包しており、他方において農村に対する支配機構を確立する、という目的で、政策対象を一部上層農家に制限し、これら農家層を媒介として全農家階層の掌握と支配を果そうとするわけである。このように、国家独占資本主義の農業政策は、ますます多様化する資本の要請を幅広く包摂しつ、農業「近代化」政策としての基調を貫きつつ、それじたい危機対応政策であるという意味において、現実に即した複雑な内容を合わせもつことになる。これを大別すれば、市場政策と構造政策になると思われる。市場政策が農業政策のなかで重きをなすにいたるのは、農業にかかわる市場問題が一層深刻化してきたことを反映する。資本主義に固有な現象としての農工間の不均等発展は、資本主義の全般的危機のもとで世界的規模で進行し、そのなかで農産物の市場問題が深刻化する。農業構造政策を含めた農産物市場調整政策が農業政策のなかできわめて重要な役割を演ずることになる。さらに、かかる市場政策の一環として流通合理化政策が強化される点にも注目しておかなければならない。

他方、現代資本主義が農業に求める役割は単に商品市場の領域における販売者としてのあるいは購買者としてのそれにとどまるものではない。つまり、従来の農産物市場、農家購買品市場に加えて、労働市場と小農経済との

直結が緊要となる。もっとも、労働市場に対して小農は、労働力の供給源としてさらに相対的過剰人口のプールとして古くから重要な役割を担ってきた。それにもかかわらず、ここでこの側面を重視するのは、国家独占資本主義が、それじたいきわめて困難であるにもかかわらずあえて労働市場に国家的介入を強め、労働市場の再編成を推進してきており、その一環として小農の保有する労働力、なし農村労働力がきわめて重要な役割を課せられているからである。農業構造政策を主軸とする農業政策が市場政策と併行して強化される所以もこの点にある。最近は、さらに労働市場に加えて土地（所有）に対する国家独占資本主義の再編成が強化されており、農業構造政策の眼目の一つとなっている。しかも、このような農業政策を遂行するうえで金融政策がきわめて重要な役割を担っており、そのことが国家独占資本主義の農業政策の一つの特質をなしており、選別分断政策の極め手ともなっている。

このような農業政策のもとで、農業が一つの産業部門として相対的にますます不利な地位に追いこまれ農工間の不均等発展を一層激しくすることはいうまでもないが、この過程で農民層分解が一層激しさを加え、そのなかで一握りの農民階層が政策に掌握されつつ上向的発展をとげることも否定しえない。選別分断政策がそれじたい意図しているのもこのような方向だからである。このように、全体として農業発展の条件が制約されたなかでは、一部の農家の上向的発展でさえまったく自生的でありえず、その展開条件が農業政策に依拠していること、他方、農民層分解のなかで脱農化をよぎなくされた大多数の農民が、兼業形態で労働市場の国家独占資本主義的再編成過程にまきこまれ、その限りできわめてゆがんだ労働力商品化をよぎなくされている、ということは、それじたい国家独占資本主義下の農民層分解の特質をなすものといわれなければならない。

以上のべたような農業政策は、主な国々における国家独占資本主義においておおむね共通しているけれども、このような政策が現実遂行するためには、その機能を直接担うかあるいは代行するためのなんらかの政策実現機構を必要とするが、実際には農協がかかる機能を担うことになる。このように、農協が国家独占資本主義の農業政策の実現機構として適合しているのは、おおむね次のような根拠にもとづいている。ひとつには、国家独占資本主義が農業に対する市場政策の一環として遂行する流通機関の再編成の方向に、農

協がもっとも適合しているからであり、ふたつには、同じくこの時期の農業政策の基調をなす選別分断政策を実施するうえで、それに適した組織的特質を有しているからである。いいかえれば、農協は、分解の基点に立つ小農をその構成員としており、その限りで異質化を内包した同質的結合にもとづく組織であるが、このことは、一定の限界内では、広範な農民層を農協内にとどめつつ、そのなかでの一部上層農の専制的支配を可能とする。さらに、農協はその経済組織としての特質から、これらの機能を果すうえでの諸負担を農民に転嫁することが可能である。このことにより、農協は財政支出の制約による政策遂行の不徹底さを補うことができる。

農協が、国家独占資本主義のもとでそれにもっとも適した流通機関として、さらにその実現機構として有効に機能しようということは、単に農協の受動的な適応の結果であるだけではない。流通機構が国家独占資本主義のもとで再編成されるなかでは、かかる役割を積極的に担うことなしには農協じたいの機能の領域を拡大することが難しくなる。その意味で農協がみずからの存立基盤を確保しその機能領域を拡大するうえで、政策の実現機構としての役割を担うことは、農協にとっても積極的な意義を有するが、反面、農協がこのような機能を担うことによってその内部的矛盾をますます深めることになるのである。

V わが国国家独占資本主義と農協

1 国家独占資本の農業編成政策と農協

1926年にはじまる世界恐慌は、世界資本主義体制の全般的危機を一段と深化させ、国家独占資本主義体制を強化する直接的な契機となった。わが国においても第一次世界大戦から資本蓄積率が一段と高まっただけに昭和恐慌による打げきは大きく、それに起因する危機打開のために財政金融政策を基調とする国家独占資本主義の経済政策を強化した。この場合、わが国の戦前段階における国家独占資本主義の特質をみるうえで、それが他の主要な資本主義国と共通した全般的危機によって促進強化されたことは否定できないとしても、その内容は、わが国資本主義の後進性と資本蓄積構造の特質に規制されていた。このような観点からまず重視しなければならないのは、わが国資本主義の市場形成の特質に由来する植民地獲得への強い要請であり、この

結果、帝国主義の軍国主義的側面を反映して戦時国家独占資本主義へと急速に移行する。さらに、国内にあっては、みずからの存立、発展の基盤をなしてきた半封建的・寄生地主制を国家独占資本主義の体制に順応、包摂すべく編成し、その過程で農業生産構造を直接的に資本主義再生産構造に包摂することが必要であった。

この点を戦前段階における国家独占資本主義の農業政策の基調として特徴づけることができる。これをひと口に「農業編成政策」と名づけることができよう。その内容は、農業生産構造にもっとも基本的にかかわる生産関係については半封建的・寄生地主制の国家独占資本主義的再編成であり、農民的商品生産が再生産構造に包摂される過程においてとくに要請されたのは市場編成政策であった。とくに後者は農業生産の自給的部分をたえず切り崩し、農業の流通過程で直接的に掌握する目的で流通機構の編成（前近代的流通機構の排除）、価格政策、市場拡大政策などを具体的な内容として実施される。また、前者に関連しては、すでに大正中期以降、小作争議を中心とする農民運動が下からの土地制度改革を迫ったが、全般的危機のもとでは、独占資本主義にとっては、これを下からの改革に委ねることは許されないことであり、危機対応の側面を含んだ上からの土地制度編成政策として推進されたのであった。農業編成政策の内容がこのようなものであったから、その実施にあたっては、単に政策を打ち出すだけにとどまらず、国家の機能をさらに補強する役割を担う政策実現機構を不可欠とした。戦前において実際にその担い手となったのは産業組合であった。とくに、わが国の場合、産業組合はその発足の当初から政府の手厚い保護と強い干渉を受けてきたのであり、政策の実現機構としての適合性が一層強かった。

しかし、独占資本の強い要請にもかかわらず、戦前の農業編成政策はきわめて不徹底に終らざるをえなかった。それは、この時期に農村を支配していた半封建的・寄生地主制とそのうえに成立っていた前期的諸生産関係が強固であったため、かならずしも農業編成政策のめざす方向に編成されなかったことを意味している。それには、当時の農業編成政策を裏づける財政的基礎が不十分であったこと、さらにこの政策の実現機構として重要な役割を担った産業組合が、一面においてその存立の基盤としていた農業商品生産の未成熟を反映して、要請される機能を十分に果すことができなかったことに起因

している。とりわけ、市場編成政策の一環をなす前期的商業資本の排除はきわめて不徹底にしか行ないえなかった。当時の産業組合は、行政との密着を強めつつ信用事業を基軸とする総合農協化（四種事業兼営化）を志向したが、これは農業編成政策の実現機構としての内実をそなえるべく政策のテコ入れによって推進されたものであり、その進展の度合は、これらに対する財政的裏づけによって制約され、それが不十分であったことが、かかる政策を不十分に終らせる原因の一つとな¹¹⁾った。

戦後国家独占資本主義は、戦時国家独占資本主義をはさんで、戦前から継承する側面を多く内包していたが、世界的には資本主義が全般的危機の新たな段階に入り、わが国もアメリカを中心とする世界帝国主義体制のなかに深くひきこまれ、そのなかで、独占資本の再建と蓄積が行われた。1945～55年の時期がこれに当る。この時期に、農業が日本資本主義の再生産構造に包摂される過程で求められる役割は、単に農産物供給にとどまるものではない。農民的商品生産の展開を抑圧していた半封建的・寄生地主制が解体したのち、国内市場の一環として農村市場の展開が強く要請された。これらのことは、いうまでもなく、農家経済を商品経済化することを基礎としてはじめて可能となることであり、そのためには農業生産をとりまく流通過程が、その進度を規制する主要な要因となる。その意味で、戦前の農業編成政策（したがって市場政策に関していえば市場編成政策）は、戦後にもひきつがれた。

したがって1955年ごろまでの農業政策は、これを農業編成政策として特徴づけることができる。戦後の一連の農村民主化政策のなかで、農地改革は、戦前らしい半封建的・寄生地主制を解体し、その限りで農業編成政策の主眼の一つがほぼ達成されたが、この土地の所有を基底としてなり立っていた前期的商業資本を排除するということは、急速に達成されたわけではなかった。農協法は、これに対し法制的に一応の基礎を与えるものではあったが、実際には、自作農的土地所有を基礎としてはじめて可能となった。具体的には農協がその機能を担った。いうまでもなく、農協は、戦時統制農業団体としての農業会を継承し、とくに農業会が戦時統制経済のもとで獲得した高い経済統制率を遺産として受け継いだことが、その後の農協の高い市場統

11) 戦前、産業組合展開の具体的過程については、拙稿「商業資本と協同組合（北大『農経論叢』、第25集、1968、所収）参照。

制率の現実的基礎をなしたのである。もちろん、農業会の高い統制率を直接に支えていた諸統制措置は、1948年ごろから次々に解除されたので、農協がこのことに依拠して集荷率を維持することはできなかつた。反面、戦前において農村市場（広義）を支配的に掌握していた前期的商業資本は、戦時統制下でその地歩を失い、戦後、ふたたび戦前の水準を回復することができなかつた。逆に、農協は、農産物商品化の高まりを基礎に高い集荷率を確保することができたが、その中心はあくまでも米と麦類とであった。その意味で、この時期の集荷率を支えていたのは食糧制度であるとみることができる。これに対し、他の農産物、とりわけ青果物や畜産物に関しては、商品生産としていまだ十分な成熟をとげておらず、その生産流通にかかわる市場領域は、その大半が地方分散の市場であつて全国的市場に展開するまでは至らなかつた。こうした市場構造のもとで、米麦については、市場編成が急速に進められ、戦前段階では部分的にしか到達しえなかつた国家的市場が一応の完成段階に達したのである。さらに、このような国家市場の編成過程で、農村市場、金融市場において併行的に市場編成が進行した¹²⁾。このような総合的な市場編成政策によって、農業の商業化は一層進展し、逆にそのような商品化を基礎に、かかる農業政策の実現機構としての農協の機能が一層強化されるのである。

2 国家独占資本主義の農業再編成政策と農協

ここで、農業再編成政策というとき、それは前述した農業編成政策とともに、国家独占資本主義の農業政策の支柱をなすものであるが、これをとくに、農業再編成政策として農業編成政策と区別する基礎は、わが国の資本主義が1955年以降、いわゆる「高度成長」に突入したことに求められる。「高度成長」＝資本の高度蓄積の構造については別の機会に概括したので、ここでは要約するにとどめる。まず、わが国の産業構造がこの過程で急速に先進国の構造に接近し、重化学工業が著るしく拡大したが、その過程で部門間生産力の不均等発展がますます顕著となり、そのことを基礎に資本蓄積が不均等に進行し、資本過剰問題が深刻化した。このような市場問題の深刻化は、

12) 金融市場の編成の特徴については、拙稿「自立経営と金融」（農林漁業金融公庫『長期金融』、1970年7月号、所収）参照。

13) 拙稿「商業的農業の現段階的性格に関する一考察Ⅳ」（北大『農経論叢』、第27集、1970年、所収）参照。

市場拡大政策（国内市場ならびに海外市場ともに）を一層強化させることとなるが、それにもまして「高度成長」を持続させるために、産業再編成政策が不可避的となった。それは、いわゆる「産業合理化政策」として総称することができるが、そのなかで労働市場再編成のもつ意義はことさらに大きなものであった。他方、市場政策もまた、市場再編成をその内容として強力に進められることになった。その一つの側面はいうまでもなく市場拡大政策にあらわれている。その内容としては、国家市場の拡大がもっとも直接的であるが、民間市場拡大のための補助・融資政策の意義も軽視することができない。また、そのなかにおける価格政策の役割はきわめて大きい。価格政策は、基本的には独占体のうち出す独占価格の補強である。しかし、これらの政策が効果的に遂行されるためには、流通機構がその目的に沿った方向に再編成されていなければならない。このことが流通再編成政策として具体化される。

この市場再編成政策を一応農業に限って、それまでの市場編成政策と区別されるべき点にふれるならば、第 1 に、それが単なる前期的商業資本の排除にとどまらず、「高度成長」下で深刻化した市場問題に対する市場政策の一環をなすということ、第 2 に、それゆえに、流通過程に対する国家の介入がこれまでの市場政策以上に、より広い分野にわたってより強く実施されていること、第 3 に、その動向の特徴として、商業資本の自立性を制限して事実上、手数料商人化する方向が国家の介入によって急速にしかも強力に進められ、そのことによって、独占資本の流通機構の系列化と進出をより容易にしていること、などである。

このような市場再編成政策のもとで、農協がどのような対応を示しているかについては、すでに別の機会にふれたので詳述をさけるが、ここでは、そのような基本動向がもつ意義について考察を加えておくことにする。¹⁴⁾ さきにもわれわれが、農協の基本動向として指摘したのは、二つの側面についてであり、その一つは農業政策の実現機構としての機能強化であり、他の側面は、経営体としての純化の方向についてであった。もともと、流通農協として出発した農協が構造改善事業に着手することは、従来手がてきた領域を超える

14) 農協の基本動向については、拙稿「商業資本と協同組合」（北大『農経論叢』第 25 集 1969, 年, 所収）参照。

ことになる。しかし、政策実施主体の側からみれば、農協はその実現機構としてふさわしいいくつかの条件を備えている。それは、商業機関としての機能じたいが小農からまったく自立したのではなく「密着性」を保持しているからにはかならない。このことは小農生産と密着して本来の商業機能を果すうえで一面の有利性を示すが、農業構造政策の実現機構となる場合には、農協がこのような政策を遂行することじたいのなかに、さらに、このような政策が内包している矛盾を農協がじかに体现するという意味において、組織上、運営上の矛盾を深めることになる。農協が選別分断政策を受け入れることは、農協がかかると一部政策対象農家にその運営を依拠することを意味し、他の農家層を事実上排除することを意味する。しかし、現段階の上層農家の動向は、すでに指摘したように、これを完全に自生的なものとしてとらえることはできず、上層農家の存立条件として農業政策がきわめて重要な意義を有しているのであって、農協がそのような上層農家に依拠してそれじたい安定的に発展しうるはずはないのである。ところで、これまで、農協が構造政策の実現機構としての役割を果たすといっても、その機能は、農業の生産過程に直接的に介入したわけではなく、その内容は流通機能であった。いわば、農業構造に対する流通機能による間接的統御であった。しかし、最近では、農業政策じたいが「自立農家」育成の基調を弱めて「集团的生産組織」の育成の方向に転じており、部分的ではあるが、実際に農協がその担当主体になりつつある。このような動向が今後どの程度一般化するかにわかに判断しがたいが、いずれにしても、このような動向からも端的にうかがえることは、農協の動向の主要な側面がますます農業政策の基調によって規制される度合が強くなってきていることである。これは、わが国の農協の歴史的性格に由来するものである。

われわれは、さきに基本動向の第二の側面として経営体としての純化の方向をとりあげた。¹⁵⁾これは、がんらい、小農の組織する協同組合、つまり農協が小農から完全に自立化した商業資本ではないことに由来する。したがって、商業機関としての農協がたえず自立化の動きを内包することは否定でき

15) 千葉燦郎稿「農産物市場問題の現段階」(『農業総合研究』、第24巻、第3号、所収)

16) 前掲、拙稿「商業資本と協同組合」参照。

ない。しかし、基本的に小農に依拠しつつ自立するということは、それじたい形容矛盾であり、商業機関としての自立化は、小農の協同組織としての性格から離脱することによってはじめて可能となる。いいかえれば、農協に非農協的要素をもち込むことによってはじめて可能となる。このことが、一部の上層農家群によって促進されることもあるが、一般には、他の要因、とりわけ、他の流通段階によってもちこまれる場合が多い。たとえば卸売商業資本からの農協に対する働きかけ、加工資本による農協系列化の動きなどである。また、さきにもふれたように、がんらい、単位農協の補完物として成立した連合組織は、それが小農と密着していないがゆえに、また、直接的に卸売商業資本との競争関係に立つがゆえに、商業機関としての自立化の動きをやめる。

しかし、商業資本の一般的存立条件は、大勢として手数料商人化の方向をとっており、産業独占資本による、さらにより直接的には国家独占資本主義による流通再編成が推進されているので、商業資本として完全な自立化はもはや不可能である。それにもかかわらず、手数料商人的存在領域においてであれ、農協が小農から離脱した場合には商業機関としての自立化は一步進んだことを意味する。しかし、他方、新たな存立基盤を求めることなしには商業機関として存立しえないわけであるから（これは手数料商人の一般的存立条件）、小農の代りに新たな基盤を求める。その形態はさまざまであるが、主なものは、個別独占資本への系列化と、政策へのより強い依拠である。その意味で、二つの基本動向は、決して矛盾するものではなく、相互に密接にからみ合っており、総じて、現段階の農協は反農民的性格をますます強めているのである。

Ⅶ 今後の課題

本稿が直接的に課題としてきたことは、現代資本主義—国家独占資本主義のもとにおける農協の基本的性格を明かにすることにあつた。課題をこのように設定した場合、まず、わが国国家独占資本主義の特質が十分に明かにされなければならないが、この点については議論の多いところであり、ひきつづき究明されなければならない。とくに、国家独占資本主義の農業政策については世界的な視野から、その実態と特質について検討を加える必要がある。

本稿で指摘したように、現段階の農協の機能とその特質を規制する条件として、農業政策の果す役割はきわめて大きいのであって、かかる農業政策の実現機構としての役割が、農協じたいにとって不可欠の存立条件となっている。さらに、このことが、農協本来の経済的機能と密接にからみ合って、農協の現段階における複雑な機能と機構を構成しているのである。本稿におけるこの点についての考察は、その基本動向に触れたにすぎないが、ひきつづき、より具体的に追求されなければならない課題であることはいうまでもない。この場合、農協系統組織の組織上の、さらに機能上の特質が、具体的に検討されなければならない。本稿においても、小農と密着する単位農協と間接的にしか結びつかない連合組織とでは、区別すべき側面をもち相互にからみ合っていることを指摘したが、こんにち、この観点からの説明がますます重要な意義をもってきている。

いずれにしても、現段階の農協は、経済的機能を中心に、それに附随するさまざまな政治的対応を含めてみても、総じて反農民的性格を深めていることは否定しえない。このような現実をふまえて、実践的立場から提起される課題は「農民にとって農協の存在意義は何か」ということであり、さらに一步おしすすめるならば、現在の農協が何ら農民に役立たないという見地にたたないかぎり「いかにすれば農民のための農協にかえることができるか」ということである。

まえの課題をふまえてあとの課題に接近する場合、それは「農協の民主化」ということに帰着する。このように、農協が民主化ということの問題にできる組織であるという根拠は、すでに指摘したように、農協が大衆的組織であることに求められる。しかし、民主化は、いうまでもなく組織内における民主的運営の原則を確立し、形骸化している場合にはそれを実質化することであって、このことによってただちに運営の内容まで農民的要求に沿ったものにする、ということが達されるわけではない。したがって、農協の運営内容を、真に農民的要求に沿ったものとし、さらに農協組織における従業員の諸権利が十分に保証されるためには、農協の運営原則に沿った個々の構成員の行動だけでは不十分であり、農民組織、農協労組をはじめとする農村内諸組織の働きかけが必要である。このような考え方とは別に、農協は本来、抵抗体であって、そのような性格を復活し強化すべきである、という見解もある

が（たとえば、伊東勇夫氏や酒井淳一氏は、それぞれ独自の見地から抵抗力についてふれておられる）、われわれの見地からすれば検討すべき多くの論点をふくんでいる。このように考えるとき、主題に照らして深められるべき課題はきわめて多く、本稿はそれらに対する接近の一端を示したいにすぎない。

THE STATE MONOPOLY CAPITALISM AND FARMERS' COOPERATIVES

By

Sadaichi Yamada

The purpose of this study is to discuss the character of farmers' cooperatives in the present capitalism concerning with government agricultural policies in Japan.

The character and function of farmers' cooperatives are summarized as follows.

- (1) In the process of rapid economic growth after 1955, the government policies for agriculture has been emphasized. Thus the character and function of farmers' cooperatives as a government agency has been strengthened concerning with the purpose of these policies.
- (2) In other side, the function of farmers' cooperatives has been approached to the capitalist enterprises in those purpose of getting the profits.